

令和 5 年第 3 回定例会

防災環境産業委員会資料

1 付託案件

(議案関係)

- 第 99 号議案 令和 5 年度茨城県一般会計補正予算 (第 3 号) 2

令和 5 年 9 月 1 4 日
県民生活環境部

第 99 号議案

令和 5 年度茨城県一般会計補正予算（第 3 号）

○歳出予算補正（県民生活環境部分）

【部局別】〔令和 5 年第 3 回茨城県議会定例会議案概要説明書 3 ページより〕（単位：千円）

事項	予算額	特定財源	一般財源
県民生活環境部	260,000	国庫支出金 260,000	—

【補正予算概要】〔歳入歳出補正予算事項別明細書 21 ページより〕

（単位：千円）

項目	補正前の額（A）	今回補正額（B）	計（A+B）
4 生活環境費	8,526,868	260,000	8,786,868
2 環境保全費	6,705,163	260,000	6,965,163
1 環境管理費	2,292,954	260,000	2,552,954

主要事業等の概要（案）

県民生活環境部 環境政策課

事業名又は議案の名称	干しいも資源循環モデル形成支援事業【新規】															
1 予算額	260,000千円															
2 現況・課題	<p>環境保全や食料危機への対応の観点から、食品ロスの削減に向けた更なる取組が求められている。</p> <p>一方、輸入飼料や化学肥料の価格高騰を背景に国産飼料等への転換が必要となっている中、食品残渣などの未利用資源を飼料や肥料として有効利用する取組を一層促進していく必要がある。</p>															
3 必要性・ねらい	<p>本県特産の干しいもの製造工程で発生する未利用部分を有効利用し、飼料や肥料等に再資源化する民間事業者の取組を支援することにより、本県独自の資源循環モデルの形成を図り、食品ロスの削減と飼肥料価格の高騰への対応を促進する。</p>															
4 事業の内容 (事業フロー、年次別・全体計画等)	<p>1 事業内容 干しいも未利用部分を飼料化等する事業者に対して、施設の整備や機械等の導入に係る初期費用の一部を補助する。</p> <p>2 補助対象事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に事業所を設置（又は設置予定）している事業者（農業者を除く。） ・ 上記を含む多様な事業者で構成されるコンソーシアム <p>※事業者は、公募して選定</p> <p>3 補助対象設備 飼料化等に必要な施設、機械等</p> <p>4 補助率</p> <p>(1) 干しいも未利用部分を広域的かつ大規模に回収し、飼料化等の有効利用を図った上で、県内への流通を図る資源循環モデルとなる取組 2 / 3 以内</p> <p>(2) 干しいも未利用部分を有効利用し、飼料化等を行う事業に新規参入、又は事業拡大を図る（1）以外の取組（資源化に取り組む事業者の裾野の拡大） 1 / 2 以内</p>															
5 参考事項 (過去の実績、他県の状況、関連データ等)	<p>【財源】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>【参考データ】 県内かんしょ生産量及び蒸切り干用のかんしょ利用量（単位：トン）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年産</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">R元</th> <th style="width: 15%;">R2</th> <th style="width: 15%;">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かんしょ生産量</td> <td>173,600</td> <td>168,100</td> <td>182,000</td> <td>189,200</td> </tr> <tr> <td>うち蒸切り干用のかんしょ利用量</td> <td>32,023</td> <td>32,118</td> <td>32,028</td> <td>31,512</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">（農林水産省「いも・でん粉に関する資料」より）</p>	年産	H30	R元	R2	R3	かんしょ生産量	173,600	168,100	182,000	189,200	うち蒸切り干用のかんしょ利用量	32,023	32,118	32,028	31,512
年産	H30	R元	R2	R3												
かんしょ生産量	173,600	168,100	182,000	189,200												
うち蒸切り干用のかんしょ利用量	32,023	32,118	32,028	31,512												

○繰越明許費（県民生活環境部分）

〔令和5年第3回茨城県議会定例会議案 5ページ 第2表より〕

(単位：千円)

款	項	事業名	金額 (繰越額)
4 生活環境費	2 環境保全費	産業廃棄物処理施設確保対策費	240,000

令和 5 年第 3 回定例会

防災環境産業委員会資料

(主な事務事業等の経過)

- | | | |
|---|--|----|
| 1 | アクアワールド茨城県大洗水族館の営業状況について
【生活文化課】 | 2 |
| 2 | 令和 5 年度自転車通学者における自転車損害賠償責任保険等の
加入率調査結果について【生活文化課】 | 3 |
| 3 | 百里基地における日米共同訓練の実施について【生活文化課】 | 4 |
| 4 | ダイバーシティの普及啓発について【女性活躍・県民協働課】 | 5 |
| 5 | 茨城県企業連携型 N P O 活動支援事業について
【女性活躍・県民協働課】 | 6 |
| 6 | 令和 5 年版茨城県環境白書について【環境政策課】 | 7 |
| 7 | 茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例（案）に関する
パブリックコメントの実施について【廃棄物規制課】 | 11 |
| 8 | 新産業廃棄物最終処分場の整備について【資源循環推進課】 | 14 |
| 9 | サイクルツーリズムの推進について【スポーツ推進課】 | 16 |

令和 5 年 9 月 1 4 日

県民生活環境部

1 4月～8月の入館者数の状況

5カ月間の入館者数は約62万人、また、夏休み期間(7/20～8/31)の入館者数は約26万人(1日平均約6千人)であり、いずれも、昨年度及びコロナ禍前(R1)の同期間よりも増加している。

4月～8月の入館者数(うち夏休み期間7/20～8/31)

R 1	587,003人 (236,836人)
R 2	243,815人 (139,482人) (※1)
R 3	315,897人 (66,818人) (※2)
R 4	607,694人 (239,954人)
R 5	617,893人 (261,090人)

※1 コロナ禍による休館 4/11～5/17

※2 コロナ禍による休館 8/6～9/30

2 夏に実施した誘客促進策

(1) 人気キャラクター「すみっこぐらし」とのコラボイベントの開催(7/15～10/31)

幅広い年齢層に人気のキャラクター(すみっこぐらし)とコラボした特別な水槽展示や、館内全体を使ったキーワードラリー(有料:景品付き)、特別なグッズ・フードの販売を実施。

※入館者の約1割がキーワードラリーに参加



毒針をもつイソギンチャクに隠れる「ハナビシラクマンミ」

(2) 夏休み向けイベントの実施(7/15～8/27)

3月にリニューアルしたオーシャンテラスでの「アシカの打ち水タイム」やイルカショープールでの「イルカとのふれあい」など、水族館本来の魅力を活かした夏らしいイベントを開催。

※「イルカとのふれあい」8月分プログラム枠完売



(3) ナイトアクアワールドと恋活イベントのコラボ(8/26)

照明や音楽により、昼とは異なる「おしゃれで落ち着いた雰囲気」を演出したナイトアクアワールド(毎週土曜日の夜)で、恋活イベント(福祉部主催)を開催。※参加者49人(20～39才)



(4) 閉館後に、施設をパーティー会場として貸出

閉館後に行っているユニークメニュー(施設の有料の貸出)の新たな取組として、パーティー会場としての貸出を実施。

※8/18「IBARAKI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL」ウェルカムパーティー(参加者230人、全館貸切)



3 今後の誘客促進策

デスティネーションキャンペーン(10月～12月)に合わせて、特別企画を実施。

- ・サメスペシャルツアー(給餌体験付き)
- ・オーシャンライブ指定席付きイルカタッチ



令和5年度自転車通学者における自転車損害賠償責任保険等の加入率調査結果について

生活文化課

1 公立小中学校、県立高等学校、中等教育学校の調査結果

- (1) 調査期間 令和5年4月～6月（毎年同時期に調査を実施）
 (2) 調査対象 公立小中学校、県立高等学校（全日制）、中等教育学校の全自転車通学者
 (3) 調査結果

年度	上段：保険加入者数（人） 下段：自転車通学者数（人）					加入率（%）【前年度比】				
	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
小学生	311	325	327	288	231	75.9	84.4	87.2	90.3	84.9
	410	385	375	319	272					【-5.4】
中学生	30,940	38,174	40,528	39,949	39,250	63.1	77.8	84.2	84.2	86.3
	49,037	49,092	48,114	47,449	45,503					【+2.1】
高校生	20,008	25,133	25,161	24,519	24,047	61.3	76.3	81.8	87.2	88.2
	32,666	32,945	30,767	28,103	27,273					【+1.0】
全体	51,259	63,632	66,016	64,756	63,307	62.4	77.2	83.3	85.4	86.7
	82,113	82,422	79,256	75,871	73,048					【+1.3】

2 私立小、中、高等学校、中等教育学校の調査結果

- (1) 調査期間 令和5年4月～6月（毎年同時期に調査を実施）※私立は令和2年度から調査開始
 (2) 調査対象 私立小、中、高等学校（全日制）、中等教育学校の全自転車通学者
 (3) 調査結果

年度	上段：保険加入者数（人） 下段：自転車通学者数（人）				加入率（%）【前年度比】			
	R2	R3	R4	R5	R2	R3	R4	R5
小学生	1	8	6	8	100.0	100.0	100.0	100.0
	1	8	6	8				【±0.0】
中学生	738	755	898	730	92.8	93.2	86.4	97.3
	795	810	1,039	750				【+10.9】
高校生	7,648	7,598	7,960	7,639	92.1	95.9	95.0	96.2
	8,308	7,924	8,375	7,936				【+1.2】
全体	8,387	8,361	8,864	8,377	92.1	95.6	94.1	96.4
	9,104	8,742	9,420	8,694				【+2.3】

【参考】加入率向上への取組

- 教育庁等と連携した、加入率が低調な学校（県立70%以下、私立90%以下）へのヒアリング及び加入率向上の働きかけ（R4実績）全21校（R5取組予定）全15校
- 学校への保険加入を促進する対応（保護者への説明等）依頼（加入率の高い学校等が実施している好事例を掲載した文書の提供）
- 茨城県自転車二輪自動車商協同組合に対する協力依頼
- 広報啓発活動
 - （R4実績）県広報紙5・7・9・12月号、県公式ツイッター20回、茨城放送ラジオ3回、県警所管防犯メール、教育庁所管学校一斉メール等
 - （R5実績及び取組予定）県広報紙5・12・3月号、県公式X25回、茨城放送ラジオ3回、県警所管防犯メール、教育庁所管学校一斉メール等

百里基地における日米共同訓練の実施について

生活文化課

1 日米共同訓練について

概要	日米同盟の抑止力・対処力強化のため、「ノーザンエッジ23-2」と称して、日米共同訓練を実施
期間	令和5年7月7日（金）～14日（金）※深夜・早朝及び休日は訓練なし。 （全体期間 令和5年7月4日（火）～18日（火））
場所	百里基地及び周辺空域（他、築城・硫黄島航空基地及び日本周辺空域）
米軍	米軍戦闘機 F-35A×12機
訓練内容	各種戦術訓練

2 国の対応について

- （1）現地連絡調整所を令和5年7月5日（水）に設置し、訓練中、戦闘機の離発着等に応じて随時、県や地元市町に対し、情報提供。
- （2）防衛省により周辺市町（かすみがうら市、行方市、銚田市、小美玉市、茨城町）の各1地点において騒音調査を実施。
その結果、百里基地における過去の共同訓練や通常訓練と比較し、特異な結果は発生していないと、北関東防衛局から説明を受けた。

3 県の対応について

- （1）事前説明時（令和5年6月23日）に、北関東防衛局地方調整課長らに、次の事項を申し入れ。
 - ・県、地元市町への十分な情報提供
 - ・訓練中の事故防止の徹底
 - ・騒音による被害の低減
 - ・米軍による事故や事件の防止の徹底
- （2）訓練期間中
 - ・知事部局、警察本部の関係各課で連絡共有体制を構築
 - ・地元市町等と情報を共有するとともに、県ホームページに情報を掲載

ダイバーシティの普及啓発について

女性活躍・県民協働課

1 ダイバーシティシンポジウムの開催

(1) 目的

性別や国籍、年齢などの多様性を認め合い、個人を尊重する大切さについて県民の理解を深めるため、「ダイバーシティ×スポーツ」をテーマに、トップアスリートを講師としたシンポジウムを開催

(2) 開催日時 令和5年9月9日(土) 12:15~14:40

(3) 開催場所 つくば国際会議場 Leo Esaki メインホール

(4) 内容

・基調講演 テーマ:「人とつながる」

講師:小平 奈緒 氏

〔平昌オリンピックスピードスケート金メダリスト〕
〔社会医療法人財団慈泉会 相澤病院〕

・トークセッション

登壇者:小平 奈緒 氏

三阪 洋行 氏 (一般社団法人パラリンピアンズ協会理事)

小田木 真代 (茨城県ダイバーシティ推進ディレクター)

コーディネーター:浅井 僚馬 氏 (NHK 水戸放送局アナウンサー)



2 県内企業等におけるD&Iの推進

(1) モデル企業への大学生による取材と発信

- ・モデル企業(5社)の選定
- ・取材した大学生による事例発表

(2) 「いばらきダイバーシティスコア」を活用したコンサルティングの実施

- ・コンサルティング対象企業(5社)の選定
- ・各企業の実情に応じた支援計画の策定



※ 「いばらきダイバーシティスコア」

- ・各企業等において、D&Iの進捗状況を「見える化」するため、本県独自に作成した指標
- ・「ジェンダーギャップ」「育児・介護」「多文化共生」「LGBTQ」「障害」「シニア」「全体」の計7項目で構成



茨城県企業連携型NPO活動支援事業について

女性活躍・県民協働課

1 事業の目的

県と企業が協調して地域貢献活動を行うNPOを支援することにより、企業とNPOとのつながりを創出し、連携して行う地域課題解決に向けた取組を促進する。

2 事業の概要

寄付協力企業を募集し、企業が希望する支援対象分野の活動を行うNPO法人等とマッチングするとともに、企業と協調して支援を行う。

- ・ 支援額：200千円～1,000千円／事業
- ・ 負担割合：県（助成金）1／2、寄付協力企業（寄付金）1／2
- ・ 事業開始：令和4年度

3 企業とNPOのマッチング状況

- ・ マッチング数 38事業 【前年度比 8事業増】
- ・ 支援総額 9,200千円 【前年度比 2,200千円増】
（うち県助成額 4,600千円、企業寄付額 4,600千円）

事業分野	事業数(前年度比)／主な活動内容
環境	10 (+1) ----- 自然体験学習会、環境講座
教育	3 (+1) ----- 生活困窮世帯児童の社会見学体験
青少年・子ども	10 (+1) ----- 子ども食堂、フードパントリー
医療・福祉	4 (+2) ----- ケアラー交流会、介護助手養成講座
防災・安全	4 (+1) ----- AED普及啓発フォーラム
まちづくり	7 (+2) ----- 地域資源を活用した活性化イベント
合計	38 (+8)



自然体験学習会



子ども食堂



AED普及啓発フォーラム

<参考：令和4年度実績>

- ・ マッチング事業数：30事業
- ・ 支援総額：7,000千円（うち県助成額 3,500千円、企業寄付額 3,500千円）

令和5年版環境白書について

<部門ごとの環境の状況>

環境政策課

1 環境白書について

茨城県環境基本条例第8条の規定に基づく年次報告書として、毎年公表を行うもの。

2 部門ごとの状況

(1) 温室効果ガス排出量の状況

- 2020年度における茨城県の温室効果ガス排出量は4,134万t-CO₂で、基準年である2013年度から20.4%減少した。
- 要因としては、各排出部門における省エネルギーの取組等により、二酸化炭素排出量の削減が進んでいるためと考えられる。

【温室効果ガス排出量※の推移 (CO₂換算)】

	基準年								
年度	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	増減率 (2020/2013)
排出量 (万t-CO ₂)	5,193	5,059	4,958	4,832	4,706	4,818	4,740	4,134	▲20.4%

※温室効果ガス排出量には、二酸化炭素以外のメタン、一酸化二窒素等の排出量も含み、二酸化炭素が全体の約95%を占める。

【排出部門別二酸化炭素排出量の推移及び県地球温暖化対策実行計画の目標値】

	基準年									
部門 (万t-CO ₂)	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度) 【構成比】	増減率 (2020/ 2013)	削減目標値 【削減率】 目標 2030年度 (R12年度)
産業	3,072	3,003	2,850	2,887	2,750	2,843	2,828	2,352 【61%】	▲23.4%	11,675 【▲38%】
業務	489	467	503	425	388	406	405	375 【10%】	▲23.4%	2,495 【▲51%】
家庭	464	472	434	396	418	394	377	379 【10%】	▲18.2%	3,061 【▲66%】
運輸	662	632	671	629	616	635	624	553 【14%】	▲16.5%	2,318 【▲35%】
その他	281	253	254	248	258	263	246	222 【6%】	▲21.0%	
CO ₂ 合計	4,968	4,827	4,712	4,583	4,429	4,540	4,479	3,881 【100%】	▲21.9%	

※四捨五入表記のため、排出量等の数値の累計と合計値等が必ずしも一致しないことがある。

(2) 大気環境の状況

- 環境基準の達成状況は、光化学オキシダントを除きすべて達成した。

【①一般環境大気測定】

物質名	令和3年度		令和4年度	
	測定局数	達成局数【達成率】	測定局数	達成局数【達成率】
二酸化いおう	19	19【100%】	19	19【100%】
二酸化窒素	31	31【100%】	31	31【100%】
光化学オキシダント	30	0【0%】	30	0【0%】
一酸化炭素	2	2【100%】	2	2【100%】
浮遊粒子状物質	33	33【100%】	33	33【100%】
微小粒子状物質(PM2.5)	18	18【100%】	18	18【100%】

【②自動車排出ガス測定】

物質名	令和3年度		令和4年度	
	測定局数	達成局数【達成率】	測定局数	達成局数【達成率】
二酸化窒素	3	3【100%】	3	3【100%】
一酸化炭素	3	3【100%】	3	3【100%】
浮遊粒子状物質	3	3【100%】	3	3【100%】
微小粒子状物質(PM2.5)	1	1【100%】	1	1【100%】

【③有害大気汚染物質測定】

物質名	令和3年度		令和4年度	
	測定地点数	達成地点数【達成率】	測定地点数	達成地点数【達成率】
ベンゼン	8	8【100%】	8	8【100%】
トリクロロエチレン	8	8【100%】	8	8【100%】
テトラクロロエチレン	8	8【100%】	8	8【100%】
ジクロロメタン	8	8【100%】	8	8【100%】

(3) 水環境の状況

- 生活環境項目について115水域で調査した結果、75水域で環境基準を達成（達成率65.2%）した。

河川では、88水域中56水域で環境基準を達成（達成率63.6%）した。

湖沼については、5水域で環境基準が達成されていない状況が続いている。

海域では、22水域中19水域で環境基準を達成（達成率86.4%）した。

- 健康項目については、130地点で調査した結果、「ほう素」について、1地点で環境基準を超過した。それ以外は環境基準を達成した。

※生活環境項目…BOD、CODなど、生活環境に影響を及ぼすおそれがあるものとして定められている項目

※健康項目…シアンや蓄積性のある重金属類など水質汚濁物質の中で、人の健康に有害なものとして定められた物質

【生活環境項目（BOD・COD）】

区分	類型指定 水域数※	環境基準達成水域数【達成率】	
		令和3年度	令和4年度
河川	88 (88)	67【76.1%】	56【63.6%】
湖沼	5 (5)	0【0%】	0【0%】
海域	22 (22)	18【81.8%】	19【86.4%】
計	115 (115)	85【73.9%】	75【65.2%】

※（ ）内は令和3年度

(4) 地下水の状況

- 健康項目について、58 地区で概況調査を行った結果、53 地区 (91.4%) で環境基準を達成した (令和3年度は 87 地区中 82 地区 (94.3%) で達成)。
 検出等があった地区については、周知及び飲用指導に加え周辺調査を実施した。

【環境基準を超過した項目】

調査項目	環境基準 超過地区数		超過範囲 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
	概況	周辺		
砒素	1	2	0.011~0.016	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	1	11~18	10 以下

(5) 霞ヶ浦の状況

- 霞ヶ浦の令和4年度のCODは、全水域平均で7.5 mg/L となり、令和3年度より0.2mg/L 低くなった。近年は7 mg/L 台で推移している。
- 全窒素は、全水域平均で0.69 mg/L となり、令和3年度より0.14mg/L 低くなった。長期的には横ばいであるものの、近年は低下傾向である。
- 全りんは、全水域平均で0.083 mg/L となり、令和3年度より0.017mg/L 低くなった。近年、横ばいで推移している。

【水質の経年変化 (全水域平均、年平均値)】

(単位: mg/L)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	第8期計画の目標値 (R7)
C O D	7.3	6.9	7.3	7.7	7.5	6.9
全 窒 素	1.0	1.1	0.94	0.83	0.69	0.88
全 り ん	0.095	0.094	0.10	0.10	0.083	0.095

(6) ダイオキシン類の状況

- 大気、土壌、地下水及び公共用水域の水質・底質について調査を行った結果、公共用水域水質の2地点を除き、すべての地点で環境基準を達成した。

【ダイオキシン類調査】

区 分	令和3年度		令和4年度	
	調査地点数	達成地点数 【達成率】	調査地点数	達成地点数 【達成率】
大 気	10	10 【100 %】	10	10 【100 %】
土 壌	22	22 【100 %】	22	22 【100 %】
地 下 水	22	22 【100 %】	22	22 【100 %】
公共用水域水質	35	33 【94.3%】	39	37 【94.9%】
公共用水域底質	35	35 【100 %】	39	39 【100 %】

(7) 廃棄物処理の状況

- 令和3年度のごみの排出量は1,005千トンとなり、令和2年度に比べ、22千トン減少。最終処分量は66千トンとなり、7千トン減少。
- 平成30年度の産業廃棄物の排出量は11,547千トンとなり、平成25年度に比べ、494千トン増加する一方、再生利用率は6.9ポイント低下した。また、最終処分量は481千トンとなり、314千トン減少したが、火力発電所の埋立処分量が652千トンから335千トンへと317千トン減少しており、その分を差し引くと、ほぼ横ばい。
- 令和4年度の不法投棄の新規発生件数は87件となり、令和3年度と比べて84件減少。ゲリラ投棄の増加により平成30年度から増加に転じていたが、令和2年度の197件から約6割減少し、徐々に対策の効果が現れている状況。

【①一般廃棄物（ごみ）】

区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
排出量	千トン	1,061	1,060	1,051	1,027	1,005
再生利用率	%	22.8	21.3	20.8	20.7	20.7
最終処分量	千トン	84	84	82	73	66

【②産業廃棄物】

区分	単位	平成20年度	平成25年度	平成30年度
排出量	千トン	11,128	11,053	11,547
再生利用率	%	62.7	57.3	50.4
最終処分量	千トン	475	795	481
(参考)火力発電所の埋立処分量	千トン	290	652	335

※5年ごとに調査を実施。

【③不法投棄】

区分	平成15年度	平成16年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規発生件数	351件	330件	101件	120件	197件	171件	87件

茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例（案）に関する パブリックコメントの実施について

廃棄物規制課

1 制定の理由・根拠

生活環境の保全及び災害の防止を図る観点から、再生資源物の屋外における適正な保管を図るため、当該行為を行う者に対する許可制を導入するとともに、保管基準について定めるもの。

2 パブリックコメント実施の目的

県民意見提出手続制度に基づき、条例の骨子案を県民に広く示し、条例による新たな規制等に対する県民等の意見及び情報を広く求めるもの。

3 内容・方法

(1) パブリックコメントの実施

① 意見募集期間

令和5年9月1日（金）～9月30日（土） 計30日間

② 公表する資料

別添「茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例(案)について」のとおり

③ 公表方法

県ホームページへの掲載並びに、廃棄物規制課、行政情報センター、各県民センター県民県社課及び茨城県立図書館での閲覧

(2) 条例骨子案

① 規制対象

屋外に鉄スクラップなどの再生資源物を保管する事業者

② 許可

再生資源物の屋外保管を行う施設（屋外保管事業場面積 100 m²超）に対する許可制度を創設

③ 保管基準

囲いの設置、施設の掲示、構造上の安全確保、保管高さ・面積の制限、騒音・振動、火災・延焼防止措置などを定めた保管基準を設置

④ 行政処分・罰則等

- 立入検査、勧告、命令、許可取消などの行政処分を措置
- 条例違反等に係る罰則及び公表制度を導入

4 今後のスケジュール（予定）

10月 パブリックコメント結果の公表

11月 条例案とりまとめ

茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例（案）について

I 制定の理由・背景

再生使用を目的として回収された鉄スクラップをはじめとする再生資源物の屋外保管については、法令による規制が無いものの、大量かつ長期間保管されることもあり、火災や、高く積まれた場合には崩落の危険性があるほか、大型車両による搬入・搬出や解体作業時の騒音・振動の発生など、地域住民の生活環境の保全に支障が生じる場合があります。

県では、生活環境の保全及び災害の防止を図る観点から、再生資源物の屋外における適正な保管を図るため、新たな規制の導入を内容とする条例を制定することとしました。

II 条例骨子案

1 規制対象

再生資源物として収集された金属、プラスチックなどを屋外に保管する事業者。

区 分	内 容
対 象 者	再生資源物の取引を行うため、屋外に再生資源物を保管する事業者 ※廃棄物処理許可施設、自動車リサイクル許可施設（自動車リサイクル法） で再生資源物を屋外保管する事業者を除く
対象保管物	再生資源物として収集された金属、プラスチック、ゴム、ガラス、コンクリート、陶磁器、木材を原材料とするもの（分解、破碎、圧縮等の処理がされたものを含む。）又はこれらの混合物 ※廃棄物及び有害使用済機器を除く

2 事業の許可等

(1) 事業の許可

屋外に再生資源物を保管しようとする事業者（屋外保管事業場面積 100 m²超）は、設置する屋外保管事業場ごとに、屋外保管に関する計画その他の必要な事項を記載した申請書を提出し、許可を受けなければならない。

許可の有効期間は5年とし、更新の許可を受けなければその効力を失う。

(2) 住民等への周知

許可申請をしようとする者は、あらかじめ住民説明会の開催等によって事業の内容等を周知しなければならない。

(3) 使用前検査

屋外保管事業場の完成後、使用前検査に合格した後でなければ使用してはならない。

3 保管基準等

- (1) 敷地の外部から見やすい箇所に屋外保管事業場である旨等の掲示板を設置すること。
- (2) 屋外保管事業場の周囲に囲いを設置すること。
- (3) 保管する再生資源物の荷重が囲いに直接かかる場合には、囲いは構造耐力上安全であるとともに、保管の高さは囲いの上端より 50 センチメートル以上低くすること。
- (4) 容器を用いずに屋外保管する場合の保管の高さは、原則「勾配比 1 : 2」又は 5 メートルのいずれか低いほうにすること。
- (5) 一の保管面積を 200 平方メートル以下にし、保管の間隔を 2 メートル以上にすること。
- (6) 再生資源物の保管に伴って生じた汚水が飛散し、流出し、及び地下に浸透し、並びに悪臭が発散しないように必要な措置を講じること。
- (7) 騒音及び振動の防止措置を講じること。
- (8) 電池、潤滑油その他の火災の発生又は延焼の恐れがあるものが含まれる場合には、適正に回収し、処理すること。
- (9) 屋外保管に関する記録を作成し、5 年間保存すること。

4 行政処分

屋外保管事業者等に対して、以下の処分を行うことができる。

区 分	内 容
報告徴収	必要な報告を求めること。
立入検査	屋外保管事業者の事業場、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の検査、関係者への質問すること。
勧 告	屋外保管が保管基準に適合しないときや、違反行為をしたとき等に、必要と認める措置を講ずべき旨の勧告をすること。
命 令	勧告を受けた屋外保管事業者が勧告に係る措置をとらなかったときや、事故等により県民生活の安全及び生活環境の保全上支障が生じたとき等に、勧告に係る措置や応急の措置を講ずる旨の命令。
許可取消	命令に違反したときや不正の手段により許可等を受けたとき、屋外保管が保管基準に適合しなくなったとき等は、許可の取り消し。

5 公表

屋外保管事業者が勧告に従わなかった場合には、違反の事実等を公表できる。

6 罰則

無許可での屋外保管事業場の設置や、命令違反等については、罰則を適用できる。

7 既存事業者に対する経過規程

既存事業者は、施行日から 3 カ月以内に届出をすることで許可を受けたものとみなす。

新産業廃棄物最終処分場の整備について

資源循環推進課

1 新産業廃棄物最終処分場の整備

- ・ 事業主体である（一財）茨城県環境保全事業団が実施設計を実施しており、併せて、年内の入札公告に向け準備中
- ・ 年度末には、円滑に処分場整備に着工できるよう、処分場計画地内での準備作業等を実施予定

2 新産業廃棄物最終処分場周辺道路の整備

- ・ 新設道路整備は、詳細設計が概ねまとまったことから、順次、用地交渉を実施中

【新設道路概要】

延長	約 4 k m（日立市大久保町～同諏訪町）
幅員構成	一般部 9 m（車道 3 m×2、片側歩道 2 m） トンネル部 7 m（車道 3 m×2、歩道なし）
主な施設	橋梁 2 橋 トンネル 2 箇所

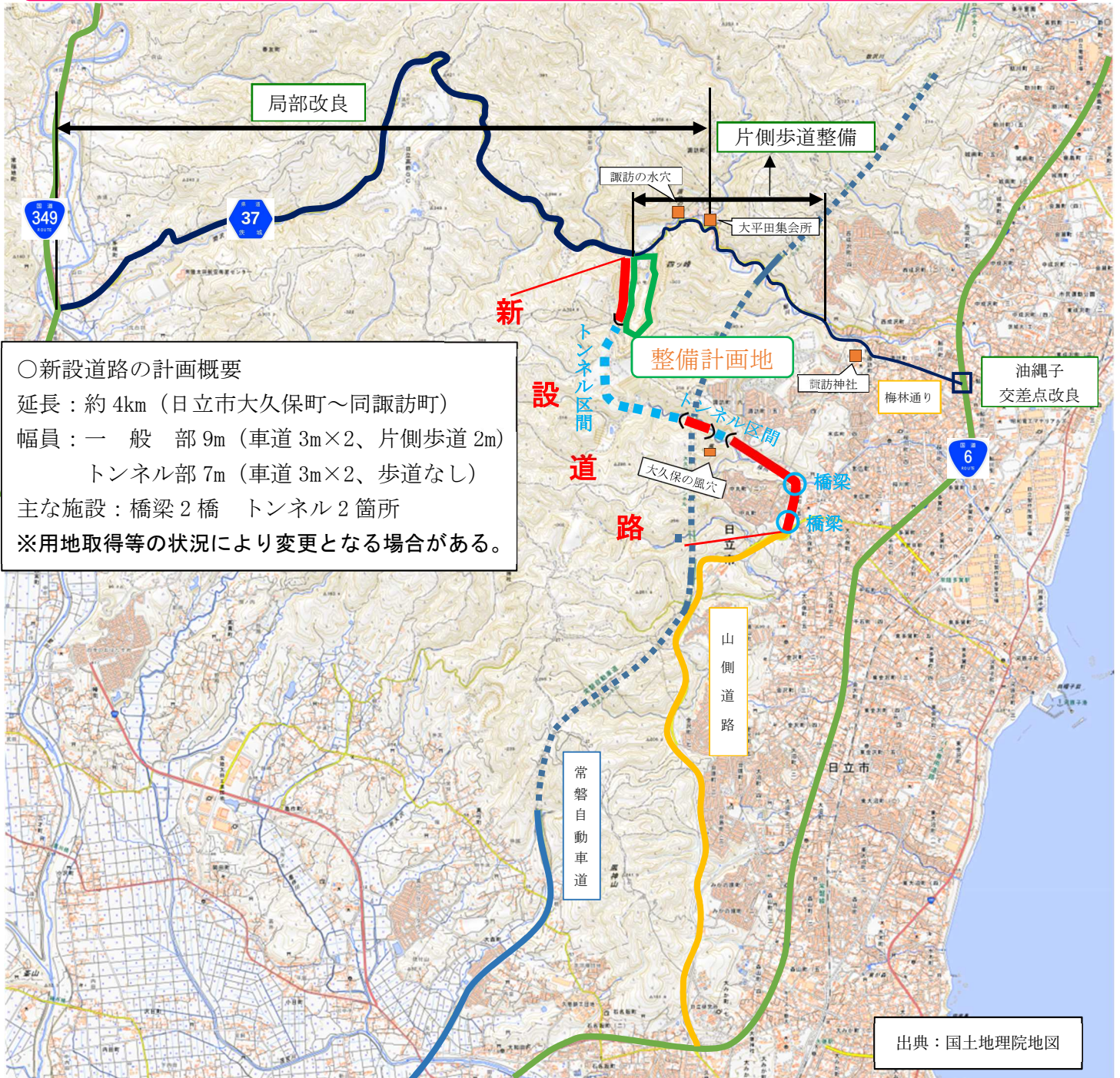
- ・ 県道 37 号の片側歩道整備（上諏訪橋付近～処分場）・局部改良（大平田集会所付近～処分場）及び油縄子交差点は、詳細設計を実施しており、今後、用地取得予定

参考： 整備のスケジュールについて（令和 5 年第 2 回定例会報告内容から変更なし）

年度	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9～ (2027)
処分場 整備	実施設計	建設工事			埋立開始
	生活環境 影響調査	建設工事			
新設道路	測量・設計 用地取得等	建設工事			

☆供用開始
【令和 8 (2026) 年度末】

新産業廃棄物最終処分場周辺道路整備事業について



サイクルツーリズムの推進について

スポーツ推進課

1 様々なサイクリングを楽しむ取組

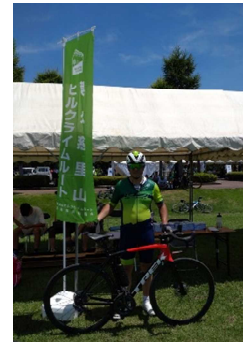
(1) RIDE ON 310 「ペダル&パドル」

- ・実施日 令和5年7月9日（日）
- ・主 催 水戸商工会議所
- ・内 容 水戸市千波湖から常陸大宮市御前山ダムまでの片道35kmのサイクリングとダムでのカヌー体験
- ・参加者 24人



(2) いばらきKOM in 八溝山

- ・実施日 令和5年7月16日（日）
- ・主 催 大子町
- ・内 容 茨城最高峰八溝山のヒルクライムレース
計測コース距離：21.2km、獲得標高：1,016m
- ・参加者 266人



2 今後の誘客イベント

(1) いばらきK1ライド2023

LAKE to LIKE - 霞ヶ浦からいばらきを好きになる - をキーワードに、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を舞台に、霞ヶ浦を巡るサイクリングイベント

- ・実施日 令和5年11月26日（日）
- ・主 催 株式会社アトレ
- ・内 容 霞ヶ浦の自然と景観を楽しみながら走るイベント（交通規制なし）



<コース>霞ヶ浦1周ロングコース（133km）
1周ショートコース（100km）
霞ヶ浦ハーフライド+サイクルーズ（56km、46km）

(2) 茨城デスティネーションキャンペーン

「体験王国いばらき」をキャッチコピーに、10月1日～12月31日に開催される「茨城デスティネーションキャンペーン」において、各種サイクリング企画が予定されており、各ルートの利活用推進協議会において、誘客促進の取組（参加募集・ブース出展等）を展開。



○主なサイクリングイベント（10～12月）

	イベント名	実施時期	実施場所
1	サイクルトレイン	10～12月の 土休日 (除外日有)	常磐線（上野駅～土浦駅） 水郡線（上菅谷駅～磐城石川駅、上菅谷駅～常陸太田駅、 10/8、11/11のみ水戸駅～常陸大子駅）
2	霞ヶ浦広域サイクルーズ	10/7、9、15、 21、29、 11/3、19、23	土浦港、歩崎栈橋、玉造栈橋、潮来港
3	駅からサイクリング	10/1～12/31	県内
4	ツール・ド×大子	9/16～11/26	大子町内
5	いばチャリ in 稲敷 vol.2	10/1	稲敷市内
6	ライドアラウンド in south いばらき	10/6～12/11	土浦市、かすみがうら市、行方市、潮来市内のスポット
7	ライドアラウンド in 日立	10/7、8、9	日立市内
8	グランフォンドイバラキ 2023	10/7、8	水戸駅発着 大洗・ひたち海浜シーサイドルート(10/7) 奥久慈里山ヒルクライムルート（水郡線サイクルトレイン利用）（10/8）
9	サイクリスト語り会わナイト第4弾	10/8、9	ホテル日航つくば（つくば市）
10	茨城シクロクロス土浦ステージ	10/9	土浦市内
11	フォトサイクリング in 桜川	10/14	桜川市内
12	御前山サイクリングフェスティバル グルメライド	10/21	御前山ダム公園発着 常陸大宮市、城里町内
13	筑波8時間耐久レース in オータム 14th	10/21	筑波サーキット（下妻市）
14	第3回かすみがうらタイムトライアル	10/21	かすみがうら市内
15	第3回かすみがうらロードレース	10/22	かすみがうら市内
16	フォトサイクリング in 笠間	10/22	笠間市内
17	BIKE&CAMP KANTOU23	10/28、29	霞ヶ浦総合公園（土浦市）
18	(仮称) PEDAL DAY GO-Mt. TSUKUBA- ペダルでいご～筑波山 2023	11/3	つくば市内
19	まい・あみ・れんこんマルシェ	11/4	予科練平和祈念館（阿見町）
20	ハーフセンチュリーいばらき 2023	11/5	那珂市発着 常陸大宮市、城里町、常陸太田市内
21	第6回しろさと TT200	11/5	日本自動車研究所城里テストコース(城里町)
22	いばチャリ in 石岡	11/12	石岡市内
23	茨城シクロクロス 常陸大宮市辰ノ口親水公園ステージ	11/12	辰ノ口親水公園（常陸大宮市）
24	バイクナビ・グランプリ 2023 第33回 ツールドひたちなか	11/12	安全運転中央研修所（ひたちなか市）
25	サイクリング DE ひたちなか with 大洗 2023	11/25	ひたちなか市、大洗町内
26	茨城シクロクロス 城里町うぐいすの里ステージ	12/17	うぐいすの里（城里町）

県出資団体の事業実績等資料

(令和5年第3回定例会防災環境産業委員会資料)

- 1 一般財団法人茨城県環境保全事業団【資源循環推進課】・・・・・・・・ 2

令和5年9月14日

県民生活環境部

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

所管部局課 県民生活環境部資源循環推進課

1 出資法人の概要

① 法人の名称	一般財団法人茨城県環境保全事業団		
② 所在地	笠間市福田 165 番 1		
③ 設立年月日	平成 5 年 2 月 17 日 財団法人茨城県産業廃棄物対策基金設立 平成 12 年 7 月 26 日 変更認可 (改称など) 平成 26 年 4 月 1 日 一般財団法人へ移行		
④ 代表者名	理事長 横山 伸一		
⑤ 基本財産	基本財産 768,274,300 円		
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 45 条		
⑦ 設立目的・経緯	廃棄物の適正処理を促進するために、廃棄物の最終処分場の安定的確保を図るとともに、廃棄物による環境汚染の防止対策等の支援を行い、もって本県の産業活動の健全な発展と県土の環境保全に寄与する。		
⑧ 組織	役員数	評議員 5 名	理事 7 名 監事 2 名 職員 21 名 (R5.7)
	<p>組織機構 (課所単位まで)</p> <pre> graph LR EC[エコフロンティアかさま] --- SK[総務課] EC --- SW[業務課] EC --- SH[施設課] EC --- SE[整備課] SK --- SKL[総務課長] SW --- SWL[業務課長] SH --- SHL[施設課長] SE --- SEL[整備課長] SKL --- SKL_C[職員 4 名] SWL --- SWL_C[職員 8 名] SHL --- SHL_C[職員 3 名] SEL --- SEL_C[職員 6 名] </pre> <p>評議員会 ・評議員 5 名</p> <p>理事会 ・理事 7 名 ・監事 2 名</p>		
⑨ 出資状況	(上位 5 団体、出資者名、金額、割合) 県 768,274,300 円 (100%)		
⑩ 資産状況 (令和 5 年 3 月末現在)	(単位：千円)		
	金額	摘要	
流動資産	3,259,600	現金預金等	
固定資産	13,063,339	基本財産、土地等	
資産合計	16,322,939		
流動負債	849,225	未払金等	
固定負債	7,584	退職給付引当金	
負債合計	856,809		
正味財産	15,466,130		

2 令和4年度事業実績

①主な事業内容

廃棄物処理事業会計

ア 廃棄物処理事業

○一般廃棄物の処理

笠間市（笠間地区内）から収集された生活系ごみ及び市民の持ち込みごみの受入れを行った。また、最終処分場を持たない市町村及び一部事務組合から発生する焼却灰等を受入れ、自治体が行うごみ処理を支援した。さらに、災害、緊急時における廃棄物の受入れを行った。

○産業廃棄物の処理

・ 溶融処理

廃プラスチックや木くず等の可燃物及び医療系廃棄物、廃石綿等などの有害な産業廃棄物を受入れ、溶融して無害化を図った。

また、県内各地で発生した鳥インフルエンザ関連の受入れを行った。

・ 埋立処理

燃え殻やがれき類等の産業廃棄物の埋立を行い、適正処理を進めるとともに、県内では受入れが困難となっている石綿管やスレートなどの非飛散性アスベストを含む廃棄物の受入れを行った。

・ 廃棄物受入量（令和4年度実績）は次のとおりである。

	一般廃棄物	産業廃棄物	合計
溶融処理	8,116t	11,584t	19,700t
埋立処理	12,844t	137,789t	150,633t
合計	20,960t	149,373t	170,333t

○リサイクル・有効利用の実施

溶融後に発生するスラグは、最終処分場内で保護砂として有効利用し、メタルは金属原料として売却した。また、溶融処理の際に発生する熱を利用して高効率発電を行い、余剰電力を売電した。

イ 廃棄物処理施設運営管理事業

施設運営に伴う生活環境への影響を把握するため、周辺環境モニタリング調査（大気調査、騒音・振動調査、水質調査、悪臭調査、土壌調査等）、現況保全地における動植物調査等を実施するなど、良好な環境保全並びに施設等の安全性の確保を図った。

また、書面により環境保全委員会を開催し、環境モニタリング結果等の分析評価や現況保全地の保全対策などについて、委員の意見を伺った。（令和5年3月開催）

ウ 啓発普及事業

エコフロンティアかさまの廃棄物の適正処理施設としての理解促進を図るため、地域住民向け啓発普及事業を実施するとともに、排出事業者、視察者などに対して運営状況等の説明を行った。

エ 地域振興等事業

「エコフロンティアかさま」設置に伴う地域振興及び環境保全等に関する協定書に基づき、笠間市が設置した福田地区地域振興整備基金へ100,000千円を拠出した。

新産業廃棄物最終処分場整備事業会計

新産業廃棄物最終処分場の候補地として選定された日立市諏訪町への最終処分場の整備について、日立市民等への説明会を県とともに実施し、市と県の間で令和4年12月に施設の整備に向けた確認書が締結された。

また、基本設計策定のための会議に参加し、令和5年3月に基本設計が完成した。

環境対策等支援事業会計

不法投棄された地域の周辺住民の健康被害等を未然に防止するため、県が創設した「茨城県有害廃棄物等撤去基金」に寄付（20,000千円）を行った。

②収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	23	基本財産運用収入
事業収益	4,350,885	廃棄物処理事業収入
受取補助金	3,196	放射能モニタリング国庫補助金
その他の収入	14,401	雑収入
経常収益計①	4,368,505	
事業費	3,159,940	
管理費	14,192	
経常費用計②	3,174,132	
当期経常増減額③ (①－②)	1,194,373	
経常外収益計④	270,000	維持管理積立金戻入益
経常外費用計⑤	517,109	法人税等
当期経常外増減額⑥ (④－⑤)	△247,109	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑦ (③＋⑥)	947,264	
正味財産期首残高⑧	14,518,865	
当期指定正味財産増減額⑨	0	
正味財産期末残高⑩ (⑦＋⑧＋⑨)	15,466,130	

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	3,196	放射能モニタリング国庫補助金
委託金	0	
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

3 令和5年度事業計画

①主な事業内容

廃棄物処理事業会計

ア 廃棄物処理事業

一般廃棄物及び産業廃棄物処理事業を行い、令和5年度は年10万トンの廃棄物を計画的に受入れ、新最終処分場の供用開始まで切れ目のない運営を図る。

○一般廃棄物処理事業

最終処分場を持たない市町村・一部事務組合から排出される焼却灰、溶融スラグ及び不燃残さ等を受入れ、適正に処理する。

また、国及び地方公共団体が行う施策に協力するとともに、災害、緊急時における廃棄物を積極的に受入れ、適正に処理する。

○産業廃棄物処理事業

燃え殻、がれき類等の産業廃棄物を埋立処分する。

また、石綿管やスレートなどの非飛散性アスベストを含む廃棄物については、国の技術指針に基づき、適正な処理を行う。

イ 廃棄物処理施設運営管理事業

将来にわたり施設の安全性の確保を図るため、溶融処理施設、最終処分場及び浸出水処理施設の適正管理に努める。

また、環境保全委員会の提言を受けながら適切な環境対策を実施するとともに、放流水等の計測値を表示板（電光掲示板）やホームページに掲示するなど、情報公開に努める。

ウ 啓発普及等事業

エコフロンティアかさまの廃棄物の適正処理施設としての理解促進を図るため、地域住民向け啓発普及事業を実施するとともに、排出事業者、視察者などに対して運営状況等の説明を行う。

エ 地域振興等事業

地元振興のために基金に拠出し、地元住民、県及び笠間市との調整を図り、地元振興のための各種事業を実施する。

新産業廃棄物最終処分場整備事業会計

日立市諏訪町で整備を計画している新産業廃棄物最終処分場について、用地取得や処分場設置許可をはじめとした整備に必要な許認可の取得、施設や上下水道整備等に係る設計、環境調査を進め、令和5年度中の着工を目指す。

環境対策等支援事業会計

不法投棄された地域の周辺住民の健康被害等を未然に防止するため、県が創設した「茨城県有害廃棄物等撤去基金」に寄付を行い、本財団の目的でもある県土の環境保全に寄与する。

②収支計画

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
基本財産運用益	23	基本財産運用収入
事業収益	2,353,371	廃棄物処理事業収入
受取補助金	782	放射能モニタリング国庫補助金
その他の収入	10,631	雑収入
経常収益計①	2,364,807	
事業費	1,861,523	
管理費	10,739	
経常費用計②	1,872,262	
当期経常増減額③ (①-②)	492,545	
経常外収益計④	270,000	維持管理積立金戻入益
経常外費用計⑤	246,758	法人税等
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	23,242	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑦ (③+⑥)	515,787	
正味財産期首残高⑧	14,657,051	
当期指定正味財産増減額⑨	0	
正味財産期末残高⑩ (⑦+⑧+⑨)	15,172,838	

③補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金 額	摘 要
出 資 金	0	
補 助 金	782	放射能モニタリング国庫補助金
委 託 金	0	
貸 付 金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	